



中央環境審議会総合政策部会 第121回

第六次環境基本計画の点検・モニタリングについて

2026年2月27日
環境省



1. 第120回総合政策部会における委員のご発言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
2. 中間報告に向けた点検・モニタリングの進め方（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ p.5

1. 第120回総合政策部会における委員のご発言

(1) 主観的指標と客観的指標の両方が必要

- 主観的指標を一義的に置くのではなく、**客観的指標を用いてウェルビーイングを評価**することが望ましい。
- **将来世代のウェルビーイングを主観的指標で計測することは不可能**であるため、**客観的指標を用いる**ことが望ましい。

(2) 時間軸を考慮した中長期的な視点が必要

- 各指標は複雑な関係であるため、短期的には**トレードオフが発生**することも想定される。
- このため、**時間軸を含むトランジションの概念で整理**することが考えられる。
- GHG排出削減の活動成果が社会に還元されるまでに**タイムラグが存在**し、このタイムラグによる誤った評価とならないように留意するべきではないか。

(3) 試行的な点検・モニタリングの実施が必要

- 現在が正に**ティッピングポイント**であり、**スピード感ある対応が必要**である。
- 完全無欠な指標や点検手法を確立することはできないため、**試行的に点検・モニタリングを開始**するべきではないか。
- 将来的に指標の追加もあり得るが、**実効的な手段を検討して試行錯誤で点検を実施**するべきではないか。

2. 中間報告に向けた点検・モニタリングの進め方（案）

■ 前回部会でのご意見（P4ご参照）を踏まえ、点検・モニタリングの枠組み及びスケジュールを更新し、整理した

- （１）主観的指標と客観的指標の両方が必要**
- （２）時間軸を考慮した中長期的な視点が必要**

- ✓ 指標は各施策の検証に必要な主観的、客観的観点を踏まえ、既存の指標を中心に当てはめていく。
- ✓ 短期的な施策のトレードオフ、タイムラグも考慮しながら点検・モニタリングを行う。

- （３）試行的な点検・モニタリングの実施が必要**

- ✓ （１）、（２）を考慮の上、重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】の中から、試行的点検項目を選定する。



今回提出の、中間報告に向けた令和8年度の詳細スケジュール（P9）について
ご了承いただきたい。

点検・モニタリングの枠組み 全体像

第120回総合政策部会資料
(緑塗り部分は今回追記)



総政部会（総合政策部会）

「ウェルビーイング／高い生活の質」等の点検・モニタリング 【基本計画第1部第2章】

本計画では最上位の目的に「ウェルビーイング／高い生活の質」を位置付け。これらの進捗の把握に力点を置いて点検を実施する。

総政部会（総合政策部会）

計画の総合的な進捗状況に関する点検（重点戦略の点検・モニタリング）【基本計画第2部2章】

- | | | |
|--|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 | 2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上 | 3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり |
| 4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現 | 5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装 | 6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献 |

個別部会

計画に掲げられた個別施策の進捗状況に関する点検

重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】

各個別部会の協力も得ながら進めていく。「地球温暖化対策計画」「気候変動適応計画」「循環型社会形成推進基本計画」「生物多様性国家戦略」の点検結果も活用する。
関連省庁との連携も進めていく。

進捗状況の把握のための指標等の活用

第六次環境基本計画の点検・モニタリングの全体スケジュール

第120回総合政策部会資料
(赤枠部分の赤字は今回追記)



1年目：2024（R6）年度 →点検・モニタリングの準備

↓ ウェルビーイング、重点戦略、個別施策の点検・モニタリングの枠組みを検討

2年目：2025（R7）年度 →点検・モニタリング作業の開始

- ↓
- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
(重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】)
 - ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

3年目：2026（R8）年度 →総合政策部会による全体的な点検

次頁に詳細（案）を記載

- ↓
- ・「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
 - ・点検・モニタリングの結果について中間報告を実施（報告書作成）

4年目：2027（R9）年度→点検・モニタリング作業の実施

- ↓
- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
(重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】)
 - ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

5年目：2028（R10）年度 →総合政策部会による全体的な点検（最終報告）

- ↓
- ・「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
 - ・点検・モニタリングの結果について最終報告を実施（報告書作成）

6年目：2029（R11）年度 →計画の見直し

1. 重点戦略ごとの環境政策〔基本計画第2部2章〕の中から、重点的に点検する項目を選定する

- ・「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」等の進捗の把握に力点を置いて、重点的に点検する項目を選定する。

第六次環境基本計画の重点戦略

1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上	3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり
4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現	5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装	6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

- 個別分野の重点的施策〔基本計画第2部3章〕等との関連も踏まえて、選定する。

2. 総合政策部会（令和8年夏頃）

- ・重点戦略ごとの環境政策のうち、試行として重点的に点検する項目を選定する。
- ・個別分野の重点的施策等の進捗状況を整理して報告する。
- ・ウェルビーイング指標を活用し、選定した項目について、（第120回総合政策部会資料2のP15を参考に整理＝添付）点検・モニタリングを試行開始する。

3. 総合政策部会（令和8年度中）

点検・モニタリングの中間報告を提示する。

添付資料

ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の表示方法（イメージ）

第120回総合政策部会
資料2 P15

